

令和6年度第2回合志市教育委員会会議録

- 1 会議期日 令和6年5月31日（金）
- 2 開議時刻 午後2時00分
- 3 会議場所 合志市役所 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 高本孝一
委員 津川裕恵
委員 坂田由美子
委員 林田新也
- 5 欠席委員 無し
- 6 職務のために出席した者
教育長 中島栄治
教育部長 岩男竜彦
学校教育課 渚上佳宏 教育審議員
小林信一 指導主事
西和佳子 指導主事
末永 舞 課長
生涯学習課 牧野淳一 課長
人権啓発教育課 田中政吉 課長

○中島栄治 教育長

ただいまから、令和6年度第2回教育委員会5月定例会を始めます。

5月は小学校・中学校それぞれ運動会が無事に終わりました。応援もお世話になりました。梅雨入りも心配しましたが、とてもいい天気で実施でき、良かったと思っています。

学校生活では、やっとコロナやインフルエンザでの学級閉鎖がなくなり、少し落ち着いてるようですが、コロナに関してはやはりインフルエンザより死亡率が高く、多くの方が亡くなっているという部分では、もう一度感染リスクなどについて協議をしたいと思っています。では議題に移ります。

まず会議録署名者の指名です。本日は高本委員・津川委員よろしいでしょうか？

では続いて前回の会議録承認です。前回の会議録は承認していただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

では次に、日程1私からの報告です。

5月1日 庁議。その後、主幹教諭会議。

5月2日 管内教育長会議。日吉教育事務所長から、大きな事故もなく、穏やかなスタートができているとご挨拶がありました。また、管内初任者研修では、全員30分前には集合し、スニーカー履きの先生もいなかったということが嬉しかったとおっしゃっていました。身なりが整っているということで、本年度の初任者の先生方はいいいスタートが切れるのではないかと思ったところです。

続いて学校経営上の諸課題のお話があり、菊池管内は人材育成の観点から見るとベテラン・中堅不足が現実問題としてあると。人事評価制度の活用ということで、校長面談で個別アドバイスをを行うような指導について私達にお願いがありました。

それから学校組織マネジメントとして個人差を埋めるようなチーム・学校を自分たちも徹底して指導していくので、各教育委員会でも同様にお願いしますということで、そのための一つの目安として、学校経営ビジョンが明確に具体的でわかりやすいものになっているか教育事務所もしっかり見ていきたいということでした。

不祥事防止、それから校内研修でメインにしているのは「納得感を伴ったトップダウン」、つまり校長先生からの指示であれば「なるほど」と納得できるトップダウンの仕組み、また「協働性を伴ったボトムアップ」ということで、先生方からご意見を集めて様々なことを決定していくことを今年度の教育事務所指導方針にしたいということです。

管内のことでは、命を守る教育、安全安心な学校作りということで、大型連休の対応と、SOS の出し方に関する教育、これは市役所関係各課と協力しながらこども達に困ったときは誰にどう伝えたらいいのか具体的に教育することを取り組まなければならないということでした。私もこれはそのように思います。

教職員の状況については、昨年4月・5月にもう既に長期休暇を取得する方がいましたので、無理をしていないかよく見ておいてくださいということです。

その他ですが、先生方の夏季休暇について、今までは夏休みを中心に学校教育活動に影響のないところで取得をとということでしたが、他の県職員と同じように6月から9月の間に取得をとということでした。以上、教育長会議の報告です。

5月7日 校長会。校長会では、私から今年は去年がコロナのリハビリ期間とすれば、今年から完全に以前に戻すかどうか明確にしていく取り組みをお願いしますと伝

えました。小中一貫教育を進めていますが、もう一度、具体的実践内容の実践徹底をお願いしました。

本年度の重点項目についてもお話をしております。再登校指導、PTAでのスマホルール、挨拶・返事・靴そろえ。それから、先語後礼・無言活動・授業前黙想。チーム担任制。チーム担任制のお話では、例えば朝の会・帰りの会・給食の時間などにどの先生が行っても、どの学級もできていることを目標にしてくださいと。そして高学年や中学校では、先生が行かなくてもできているというこだわりを持っていただけたらどうかと伝えました。また、青少年赤十字活動について、既に行っている募金活動やボランティア活動がありますから、この活動を青少年赤十字の一員として行っているプライドを持たせてほしいというお話をしました。

それから、本市の学力充実は「基本的生活習慣と規律規範・支持的風土」このこだわりは変えませんと伝えました。今年度来られた校長先生もおられますので。

「合意形成を大切に」ということでは、制服検討委員会、校則物品購入検討委員会、修学旅行検討委員会について、保護者も含めて子ども達の意見を聞き、合意形成を図ることを丁寧にやってほしいとお願いしたところです。

授業については、この教科書を使い、板書とノート、そしてeライブラリ、これくらいを基本的にしっかり使用するという事で授業スタイルを考えてもらえば良いので、主体的で深い学びという、ある程度経験や技術を要する授業研究にはあまりこだわらないで欲しいと伝えました。そしてその中では、一人ひとりの子ども達の学習が成立しているかどうかということにこだわりをお願いしたところです。

その他で、電子ライブラリは土日の読書活動として、また、青少年赤十字は児童生徒会活動で取り組む、防災・安全教育で活用をする。気づき、考え、実行という行動目標は、いじめ対策に活用し、大人が誰も見てないところでの子ども達の行動に先生方が心を寄せる取り組みを続けてくださいというお話をしました。以上が校長会でお伝えしたことです。

5月7日 中体連の堤会長ご挨拶。

5月8日～10日 全国都市教育長協議会定期総会。3日間で開催されました。私が学校教育部会で本市の事例発表を行いました。

本市は児童生徒数が伸びており、また、大規模校もあるため、私が小中一貫の取り

組みの中で「揃える」という意味で共通実践をしますとお話ししたところ、教育長の皆さんの反応は、校長先生方から反発は無いのか、各校の独自性に対する反発ですね。これは無いのか。教育長が一律に何かをなさйтеという事に対する。それに対して私なりに丁寧にご説明しましたが、少し違和感を覚えておられる印象でした。

5月14日 合志楓の森小、西合志南小の学校訪問。お世話になりました。

5月15日 庁議・政策推進本部会議。

5月17日 菊池地域人権・同和教育連絡協議会監査。

5月19日 中学校体育大会。私は西合志南中学校に参加しました。私は終日の体育大会でも良いのかなと思いますが、やはり保護者の方はお弁当作りの負担や、生徒達の熱中症のリスクも考えて、終日の体育大会を行うならば準備が必要と思っています。

5月20日 市議会全員協議会。午後から肥後銀行 SDGs の贈呈式。

5月21日・22日 2日間で私の校長先生方への面談。21日午後からは熊本県市町村人権同和教育連絡会役員会 ZOOM 会議。

5月23日 西合志南中学校、第一小学校の学校訪問。お世話になりました。午後からは第1回教育支援委員会を行っております。

5月24日 菊池地域人権・同和教育連絡協議会総会。14時から行政協力員会議。

区長さん方から質問がありまして、一つが制服のことでした。本市ではどの中学校でも希望すればセーラー服や詰襟ではないブレザーを選択できます。それをどのような形で広めていくのかについては、各学校から意見を聞きながら、市全体として取り組みますと答えました。

それともう一つ、ある校区の話ですが、こども達が登校した時間に学校が開いていないと。もう少し早く開けられないかというお話がありましたが、これに対しては、こども達を学校の中に受け入れるためには、ある程度の職員数が出勤して準備も必要ですので、早くても7時30分～40分、この時間としても勤務時間より1時間早い時間ですので、対応できる先生方の協力を得ながら学校を解錠しなければいけない。学校には公の備品もありますが、こども達個人の持ち物もある。それをいたずらされたりとか、盗難が起きたりとかのリスクもありますのでとご説明しました。

5月25日 小学校運動会。私は西合志東小学校に参加しました。大規模校ですので、児童も交代で競技をします。それに合わせて保護者の皆さんも動いていただいで、とても工夫してあると感じたところです。同日の夕方から合志市国際交流会。主に熊本高専に海外から留学している方との交流を深める会でした。地元のお祭りや一緒に食事を作ったり、様々なことで地道な活動を続けておられます。

5月27日 文化芸術実施事業実行委員会。また、幼保小中連携協議会でご挨拶をしました。

5月28日 西合志東小学校、西合志中学校の学校訪問。午後から人権教育推進協議会総会。

5月29日 水前寺共済会館で市町村教育委員会連絡協議会定例会。厳しいなと思ったのは、やはり人手不足解消ができなくて働き方改革や教育活動の充実、そしてこどもの安全安心の確保にブレが生じる。本市においても同様な状況はありますが、様々な方に協力をお願いする事をさらに進めていきたいと思いました。本市では先生方の働き方改革もあり、保護者や地域にも協力をしてもらわないと、学校だけでは教育活動の充実や子ども達の安全安心確保は厳しいという路線をしっかりと理解していただく。中学校部活動の社会体育移行も、地域や関係者のご協力が無いとできないと、協力が欲しいということを訴え続けていこうと感じているところです。

5月30日 合志小学校、合志中学校の学校訪問。午後から定例記者会見。

5月31日 本日、教育委員会議となっております。

以上で私からの報告は終わりますが、何かご質問等はございませんでしょうか？

では、会議を続けます。日程2議題に移りたいと思います。

不登校児童生徒に対する多様な教育の機会の確保に向けた合志市の取り組みについて事務局より説明をお願いします。

○西和佳子 指導主事

不登校児童生徒に対する本市の取り組みということで、今回の資料を今後市ホームページに載せて、子ども達の様々な学びの場の保障を知っていただき、ご理解をいただき、支援サポートなどを進めていきたいと思っております。

内容としては、本市の取り組みは二つあり、一つは民間施設への通所による教育機

会の確保。内容は、例えばインターナショナルスクールやフリースクールに行きたいといった児童生徒の要望、または保護者の要望がありましたら、児童生徒が所属している校長先生と、私達指導主事が施設の見学を行い、本市のフリースクール等の民間施設連携ガイドラインに沿ったものであるか検討し、ガイドラインに合致していれば児童生徒はそのフリースクール等に通うことで指導要録上の出席扱いとすることを進めていきたいと思っております。

また、教育委員会と学校が連携しながら、その子の学びを進めていきたいと考えております。

また、二つ目がICT機器等を活用した教育機会の確保ということで、そこに例を挙げておりますが、学校に登校できなくてもオンライン授業配信で学習指導要領に沿った内容の学習を進めることができ、それが出来ていたら、指導要録上の出席扱いとする検討について校長先生を中心に進めていきます。

資料5ページにはガイドラインを掲載しております。これは文部科学省が示しているガイドラインを基本に本市のガイドラインとしたものです。

資料6ページには評価表を掲載しております。この評価表を使用してその施設が指導要録上出席扱いとすることが適切か判断していく事となります。

この中で、3番の⑦になりますが、「学習指導要領に準拠した教科書をもとに学習指導が行われている。また、支援を要する児童生徒については、学習内容や指導方法が十分配慮されている。」という項目、それから8番の「他市町村教育委員会との連携について」で、「施設を利用している児童生徒が在籍する該当の市町村教育委員会は連携している。」というこの二つの項目は、国のガイドラインにはありませんが、本市独自で付け加えたところです。

資料7ページには施設一覧を掲載しております。説明は以上ですが、ご承認いただいた後、市ホームページに掲載をしたいと思います。

○中島栄治 教育長

最初に合志市の取り組みということで、これは実際に不登校になっているこども達の学習機会の保障についての本市の方針、次にフリースクール等の民間施設との連携方法のガイドライン、その評価を行う上での評価表について作成をし、周知を図る。ご了解いただければ市ホームページに掲載するということですが、よろしいでしょうか。

《全委員、了承》

ありがとうございます。よろしくお願いします。

続いて議題2、合志市市主催等行事託児事業実施要綱の一部を改正する訓令についてお願いします。

○牧野淳一 生涯学習課長

市主催等行事託児事業実施要綱を一部改正する訓令についてご説明いたします。

この要綱は、市が主催する事業について、こどもを持つ保護者が参加しやすい環境整備のため、託児事業を実施するためのものです。今回の改正については児童福祉施設最低基準の名称変更によります変更、それから昨今の人材不足や人件費高騰の影響により保育者1人当たりの保育単価を1時間あたり1,000円から1,500円に改正するものでございます。以上です。

○中島栄治 教育長

ヴィーブル託児所等で勤務していただく保育士の方の労働単価を引き上げるものです。保護者の方の負担が増える事ではありません。よろしいでしょうか。

《全員了承》

では、次の議題に移ります。令和6年度・令和7年度合志市社会教育委員名簿についてお願いします。

○牧野淳一 生涯学習課長

令和6年度・令和7年度合志市社会教育委員名簿について説明いたします。

社会教育委員の選任につきましては、合志市教育委員会事務委任規則第2条によりまして、教育委員会の承認が必要となります。社会教育につきましては、令和6年度に新たな任期がスタートすることから、今回元教育委員の坂本夏実さんをはじめ7名の方を新任委員としてお願いしております。以上です。

○中島栄治 教育長

新社会教育委員については、ご承認いただいてよろしいでしょうか？

《全員了承》

それでは報告事項等に移ります。まず令和6年6月の行事予定についてお願いします。

○淵上佳宏 教育審議員

市行事関係です。

6月4日 南ヶ丘小と中央小の学校訪問。また、6月20日に合志南小と楓の森中学校の学校訪問です。よろしくお願いします。

6月5日から第2回の市議会定例会が始まります。

6月10日 市校長会議。

6月27日 第3回教育委員会議を13時30分からお願いしたいと思います。

県行事関係は資料をご覧ください。

教育事務所関係につきましては、6月5日、管内教育長会議が開催されます。

また、6月6日に管内三者人権同和教育研修会が開催されます。全校長が出席されます。

菊池教育事務所の総合訪問も始まります。6月24日合志楓の森小学校総合訪問となります。

関係団体ということで、6月には中学校にとって一大イベントの中体連が始まります。6月22日・23日を中心に各会場で開催されます。3年生にとっては中学校部活動の最後の大きな大会となります。以上です。

○中島栄治 教育長

それでは、次回の教育委員会議は27日13時30分からよろしいですか？

はい。それではよろしくお願いします。

それでは次に移りたいと思います。その他の方に移ります。生徒指導についてお願いします。

○西和佳子 指導主事

4月の不登校児童生徒についてご報告します。

4月の長期欠席者は0でした。

不登校傾向児童生徒数は、今年度63名と書いておりますが、小学校、内訳のところを見ていただきますと17名で、そのうち低学年3名挙げておりますが、インターナショナルスクールに小学校1年が1名、小学校2年が1名行っておりますので、その分は差し引いて考えて良いと思います。このことから、4月の小学校不登校傾向は小学校2年生の実質1名となります。中学校は46名です。

いじめの認知件数は、今年度4月は0となっています。

なお、先ほど申し上げました不登校傾向の小学校2年生の児童は、適応指導教室に通うことができっておりますのでご報告いたします。以上です。

○中島栄治 教育長

以上になりますが、何か全体を通してご意見等ございませんか？

○高本孝一 教育委員

フリースクールが今どんどん増えており、多様な学び方ということで注目されていますが、放課後デイケアの施設が市内にも増えています。その施設の質がとてもバラバラで、図書館にも夏休み毎日のように来られますが、施設によって丁寧に子ども達に対応される職員さんが居る施設と、自分の休憩時間というか、子ども達を野放しで、騒いだり走り回ったりしても対応もしない。フリースクールも施設によって違いがあるので、後々、市の教育委員会の問題になってくるのではないかと心配しています。

○中島栄治 教育長

おっしゃる通りで、一旦は認可しますが、その施設の子ども達の様子などの報告を受けて、許可を見直すということも考えていかなければならないと思います。

委員のお話を受けて、こども未来課にも放課後の子ども達のサービスについて管理又はチェックをお願いしますと関係課同士でお話をしておいてください。

他によろしいでしょうか？それでは以上をもちまして令和6年度第2回教育委員会5月定例会を終わります。お疲れ様でした。

～ 午後2時34分 終了 ～